

昭和五二年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・衆参同時選挙を考える

■巻頭言■

“連合”は幻影となった …………… 2

破産 した二つの路線 …………… 3

―二つの右翼日和見主義について―

◇座談会 同時選挙を考える(中)◇

破産した”中道連合政権”構想 …………… 8

◇投稿 東京五区からの報告◇

鋭かった社会党の路線への批判 …………… 13

◇資料と解説◇

全電通東京が東京五区で公明候補を推せん …………… 15

◇出版案内◇

岩井・灰原編著『階級的労働運動への道

七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』… 14

旬刊 社会通信

NO. 96

一九八〇年七月二日

一九八〇年七月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

「連合」は幻影となった

連合時代の幕明けなるか、それとも自民党の単独政権維持なるか、ブルジョアマスコミは、連日のようにそうはやしたてた。そして、そのこと自体が、選挙の一大争点に仕立てあげられ、その意味でまた、八〇年代のわが国の政治動向を占うものとして注目された。今次の衆参選挙は、自民党の圧勝となって終わった。「連合」は、幻影となった。

「死せる大平、腐った自民党を走らす」と評するものもある。たしかに、こんどの衆参ダブル選挙における予期に反した自民党圧勝の一因が、首相大平の急死による自民党の「吊い合戦」としての挙党体制によるものであったことは、たしかであろう。また、ダブル選挙や当日好天にめぐまれたことによる異常に高い投票率などが、自民党に大勝をもたらした一因となったことも否めない。

しかし、それらの要因は、たんなる選挙技術上の問題にすぎない。

野党が敗れた最大の要因は、「連合の時代到来」のキャッチフレーズにおどらされ、「連合」という幻影を追いすぎた結果である。「連合」どころか、バラバラ野党の実態を国民大衆の前にさらけだした「非連合」の結果である。野党連合が、自民党一党支配にいつてかわるといっても、もともと野党連合のなから、共産党は排除されている。

社公民連合といひながら、「連合」をめぐる構想や思惑も、バラバラである。民社党は、自民をふくめた大連合をうちだす。「連合」から排除された共産党は、対自民党攻撃より社会党攻撃に執念をもやす。こんなバラバラ野党に政権をまかすよりも、「汚れていても政治の不安定よりいい」といって、国民が自民党をえらんだ。それが、こんど自民党に圧勝をもたらす結果となったのである。

だから大事なことは、連合といっても、その軸心となる強力な野党がなければ、そしてその要となる社会党が、「連合」を強調するあまり、主体性を失った動揺した姿勢をとれば、金権腐敗、汚職にまみれた自民党に、いとも簡単に圧勝をゆるす結果となる、ということである。

連合をつくること自体が、けっして誤りなのではない。問題は、いかなる連合をつくるかにある。「連合」をいそぐあまり、社会党が主体性を喪失し、社公民連合の「右寄り連合」にすりよってしまったところに、基本的な問題があったのである。

「野党の敗北が相ついで中で、社会党は勝ったとはいえないが、敗けたともいえない」などというような次元の問題なのではない。もし、そのような甘い選挙総括で、自民党を圧勝させてしまった根本原因の追及の手を許めるとしたら、真の革新連合は、永遠の幻影に終わるほかはないであろう。

選挙の最中、千代田地区の有権者の一人がこういつていた。「私は戦後二〇数年間、一貫して社会党を支持してきました。それは、社会党こそが反戦・平和のたたかいの先頭に立ってきたからです。その社会党が非武装・中立をタナ上げするという。私はもう社会党を信じなくなりましたので、今度は棄権します」と。「連合」を急ぐあまり、社会党が持ち続けてきた党の主体性を放棄して、右にすりよった「連合」が、いかなる結果をもたらすか、この一有権者の言葉が、正しく暗示していたといえないだろうか。(S)

破産した二つの路線

——二つの右翼日和見主義について——

社公民路線は破産した。それと同時に日本共産党の路線も破産した。

反動化する独占資本とその自民党に勝つためには、全野党を結集して統一された戦線を構築せねばならないこと、そのためには総評等が自らのたたかいを抑えて同盟にあわせてしまふのではなく、「労使の職場の安定帯」をつきくずすたたかいと学習を展開して労働運動を高揚させることにより、一方では同盟の下部大衆も励まされ起（た）ちあがって、同盟・民社指導部の姿勢を正さざるをえないような、他方では日本共産党の独善的セクト主義を克服できるような、そうした局面をつくらねばならないことも、あらためて証明された。社会党左派の追求してきた路線の正しさが、だれの目にも明らかとなってきたのである。

戦後の「民主人民戦線」が不成功に終わったことについて、山川均は、社会党右派（西尾末広等）今日の民社党」と日本共産党のセクションナリズムに原因があったと述べている。今日、野党が反独占・反自民の戦線に結集されないで、独占資本と自民党を喜ばせていることについても、事態は同様である。

労働運動が沈滞しているなかで、独占資本の分断とまきこみの攻撃が効を奏し、民社党が自民党に引張られている。公明党もそれに引かれている。労働組合の一部指導部と呼びして、社会党内にも、党を右傾化させようという動きがある。この右傾化攻撃にわれわれが強く抗してきたことを、共産党の諸君も知らないはずはないであろう。本誌の大半も、社会党や労働組合の右派の理論と実践にたいする批判にあてられてきた。

同時に、日本共産党の誤れる態度も、独占資本による分断を容易にし、彼らを喜ばす結果を生んでいる。そのため共産党を批判する必要性も大きくなってきている。第一に、目先の票ほしさの余り、社会党攻撃が主要な戦術闘争戦術にされてしまっており、第二に、総評の階級的強化をはかるのではなく、「統一労組懇運動」等によって、労働組合のような大衆組織に分裂をもちこんでおり、第三に、しかも自らは一方で独占資本の攻撃に屈して、他方では構造改革論にもとづいて右翼日和見主義的な路線に堕してしまっているからである。つまり、「左」・右の日和見主義というよりも、二つの右翼日和見主義を、われわれは批判せねばならなくなっているのである。

二

そのような意味で日本共産党を批判した本誌（九二号）にたいし、「社会主義協会（向坂派）も社公合意支持に変わったのか」などと、『赤旗』（六月一日）で相変わらずの稚拙な歪曲による中傷を加えてきた。

『赤旗』によると、「（社会党は）『非武装・非同盟・積極中立』を投げ捨てました。これは否定しがたい事実です」という。「宮本委員長が社公合意は『実際には、党是』と称する『非武装・非同盟・積極中立』の反対物だ」と指摘しました。これはまったく当然のこ

とです」という。

われわれは、党内右派のほんの一部に、日米安保条約肯定論、自衛隊肯定論があり、「連合政府構想」を利用して、党の方針を変えようとする者のあることを知っている。それゆえにこそ、われわれはそれを強く批判してきた。

飛鳥田委員長は、この右派の一部の考え方に反対し、党内の圧倒的多数の総意にもとづき、先の中央委員会においても、非武装・非同盟・積極中立の党是は堅持すること、連合政府とは、党是の違うもの同志が、違うままで、当面緊急の課題で一致点を見いだし、その点で協力しあうものであること、非武装・中立などの党是を引込めるとか、タナ上げするなどということではないことを明確に述べたのである。委員長は、三階に上るためにはまず二階に上らねばならないのと同じであるとも説明している。

連合政府の安定度とそなかに占める社会党の比重、労働運動の状態、全体としての階級的力関係などの諸条件により、当面実施しうる政策に高低ができるのは当然である。それは戦略目標を「投げ捨て」ることとはまったく異なる。

この党是を堅持するという飛鳥田委員長の言明にたいして、あくまでも「投げ棄て」たとか、「反対物だ」などというのはおかしくないか。

四年前に宮本委員長は、日米安保条約を文字通り「タナ上げ」した「よりまし政府」を提唱したが、氏の論法によると、共産党はこれで安保条約反対の方針を「投げ棄て」、「中立自衛」の「反対物」を党是とするようになったというのであろうか。

また「民主連合政府」によって、当面「自衛隊の対米従属性をたちきり、米軍補完部隊としての性格をかえるために努力する」とか、「民主的な再教育をおこない、……自衛隊の性格をかえるような措置をとる」というのは、宮本委員長の論法によると、「自衛隊を容認」していることになりはしないか。

三

われわれは、宮本委員長の、「民主連合政府」段階における「中立自衛」、「憲法再検討」による事実上の改憲論はたいへん危険であることを指摘したのであるが、これにたいしても奇妙な弁解をしている。「政府自身が憲法を変えるかどうかというとかの主導性を發揮しているわけではない」、「政府が憲法九条を変えようとか、そういうことをよびかけているのではない」と、宮本委員長が述べているではないかと。

しかし考えてみるとよい。統一戦線政府の端緒的段階にすぎない「民主連合政府」が成立したときのことを。いつ保守政府にとってかえられるかもしれない不安定な政府であり基本的にまだ独占資本が支配している段階で、階級闘争はどうなるか、またどうしなくてはならないかを。

宮本委員長は次のように述べている。

「自衛権は主権国家固有の権利であるという立場で、国民の団結と可能ならゆる手段を動員して国の安定と独立を守る」、「日本が独立をかちとつたもとの国民的討論だから、憲法問題もタブーにされず、より広い討論が自由におこなわれることになろう」（『赤旗』五月二十五日）、討論する以上、憲法改正論議が出てくる（『朝日新聞』同日）（『赤旗』の国だつて軍隊をもつのは当たり前という国民世論の潮流がある）（『毎日新聞』同日）。

また独占資本が支配しているブルジョア国家において、「自衛権は主権国家固有の権利

であるという立場」とは、自民党の立場とどう違うのであろうか。ブルジョア国家における「主権国家」、「国民の団結」、「あらゆる手段を動員して国の安全と独立を守る」とは、労働者階級にとつていかなる意味をもつてあろうか。

国家権力の奪取という最高の階級決戦を前にして、階級闘争が頂点に達しようという時に、統一戦線政府が、最大の敵・独占資本にたいする総力をあげたたかいにたちあがることをこそ勤労国民に訴え、指導するかわりに、「国民の団結」を求め、「国の安全」のために「憲法問題」の「国民的討論」を指導するなどというのは基本的に誤ってはいないか。

たとえ自衛隊を武装解除してからであつても、「中立自衛」のための軍隊は必要であると憲法九条が改められてしまえば、そのあとで、「民主連合政府」が、まき返しをはかる独占資本により、自民党（または保守・中道）政府にとつてかえられたらどうなるであろうか。自衛隊は再武装され「改正憲法」のもとで歯止めなく急速に拡大され、軍国主義の復活・支配で、勤労国民の安全はたちまちふみにじられる恐れはないのであろうか。

四

宮本委員長が、本気で「軍国主義とファシズムの重大な危険に歯止めをかけ」（『赤旗』五月二十五日）ように考えているならば、福本イズムにわをかけたような、社会党や総評にたいする今日の態度を根本的に改めねばならないはずである。

衆・参両院ともに、社・共のみでは三分の一に遠くおよばない今日、有事立法、憲法改悪をもくろむ独占資本と自民党を孤立化させるためには、公明党をわれわれの戦線に加えることが必要である。その意味でも、日本共産党の公明党や「社公合意」にたいする態度は基本的に誤っているといわねばならない。われわれも強く批判したように、反自民の連合政府構想から、共産党が除かれるのは無論正しくない。他にも欠点や不明瞭な点も含んでいる。「現状においては、日本共産党はこの政権協議の対象にしない」ことを、社公協力の不可欠な条件と主張した公明党が誤っていることはもちろんである。しかし、かつてはいろいろなたたかいでいっしょにやれてきたのに、「現状においては」やりようがないと感じさせる日本共産党にも、責任の一半があることは明らかである。共産主義は正しいと考えるが、日本共産党はどうしても好きになれないという人々が、労働者や社会党のなかにもふえている現実を宮本委員長はどう考えるのであろうか。

選挙戦において、社会党や公明党を、独占資本の党・自民党と同列において、いやそれ以上に攻撃目標とするような態度がますますひどくなつただけではない。今日まで共産党との共闘をもっとも重視して、それを進めるためにつねに努力し、先の党大会でも運動方針を修正するために先頭に立って討論をリードした高沢寅男にたいし、こともあろうに「ああ、やつぱり転落の社会党」などと個人攻撃を展開する（『赤旗』五月二七日等）とはどういうことであろうか。これが統一戦線を本気に考えている党の、とるべき態度なのであろうか。

「社会主義協会も社公合意について、反対から全面支持へと百八十度かわつたことを示すのでしうか」などという歪曲をして、とんちんかんな社会主義協会攻撃をする前に、自らの根本的に誤つた態度を、深刻に自己批判して改める必要がありはしないだろうか。

五

『赤旗』などをみると、デマゴギーがあふれている。「社会党は」安保条約や自衛隊をみとめるようになり、とうとう『護憲』の立場まで投げすててしまいました。そこで、自民党政府は安心して福祉をけずり、どんどん軍事費をふやしているのです」（『赤旗』号外、六月二一日）などというデマが、全国でくり返し宣伝された。

「将来のことをいえば、憲法が社会の進歩とともに発展するのは当然です。社会党じしんも『現憲法のワクを破って発展してゆくことは必然』（日本社会党綱領文献集）といっています」（同上）などという子供じみた歪曲を、はさかしくおこなっている。社会党が『日本における社会主義への道』において、社会主義権力のもとでは社会主義建設のための新憲法が必要となるという当然のことを述べていることをもって、日本共産党は「民主連合政府」のもとでの九条をめぐる改憲討議を正当化しようというのであるから驚くほかない。

放射性廃棄物の海洋投棄を開始するために、大臣のハンコ一つで実施できるようにする政府提案の法改正案に共産党は賛成しておいて、「きびしい規制をくわえた……こうした規制に反対した社会党こそ逆にその責任を問われるべきです。社会党は、この規制に反対して、事実上、海洋投棄を野放しにする態度をとりました。その一方で社会党は原子力発電所については『原発反対』から、安全確認なしの『容認』にかわったのです……」（同上）などとするのであるから、国民の強い批判を受けたのも当然である。

本来放射性廃棄物は、海に棄ててはならないものである。だからこそソ連をはじめ社会主義諸国は一切海洋投棄をしていないし、国際会議においても問題にされ、十年前からは米、仏、西独、伊など主要資本主義諸国も中止しているのである。まして、水産国日本で、大臣のハンコ一つの「規制」によって、電力会社等による海洋投棄が許可されてよいはずはない。今までのように陸上の建屋に貯蔵されているうちは、まだ管理のしようもあるが、ひとたび海に棄てられれば、回収も管理もまったく不能となつて魚を汚染してしまふ。

そのため、社会党は放射性廃棄物の海洋投棄を全面禁止する法改正案を提出したのであるが、残念ながら共産党はこれに賛同せず、政府案に賛成したのである。

社会党が『原発反対』から、安全確認なしの『容認』にかわった」とは、デマも休み休みにいたまえ。

原発建設の中止、稼働停止による全面的再点検等を政策とし、全国各地で住民とともに原発反対・原船反対運動を展開してきたのは、共産党ではなく社会党であることくらい、赤旗読者の多くさえ知っていることである。いつ「安全確認なしの『容認』にかわった」というのか。

日本共産党は、「安全審査、管理体制の抜本的強化をはかる」ことを主張するだけで、建設等の中止は少しも主張していない。つまりはじめから共産党は独占資本にたいして「原発反対」ではなく、「規制」あるいは「民主的規制」のみで、建設も稼働も文字通り「容認」してきたのである。日本消費者連盟などの公開質問状に回答できなかったのも無理もないことである。

六

共産党は、選挙で自民党が大勝し、共産党が敗退したのは、社会党を含む他党が共産党を攻撃したからであるという。いい気なものである。

自民党にたたかいたかの照準を合わせ、集中砲火をあげせるかわりに、得票をふやすためには社会党票を食うしかないといわんばかりに、当初から赤旗等でさまざま社会党攻撃を展開したのは共産党ではなかったか。

新聞紙上にも現われているように、かねてからの共産党支持者の多くが、この共産党の愚かなやり方に批判をもつにいたっている。

社会新報や法定三号ピラなどによる反論は、社会党攻撃にたいして必要に迫られたギリギリの防戦であったといえよう。

右派主導である国会闘争等において、社会党に誤りがないというのではない。しかしそれを選挙中ことさらにあげつらうのであれば、放射性廃棄物の海洋投棄問題や高い薬づけ医療問題にたいする態度にみられるように、共産党にも誤りはいくらかもあるのである。

犯している誤りにたいしては、平時にこそ相互批判することも必要である。選挙戦のような重要な階級闘争の局面において、労働者階級の政党がなすべきことは、共通の眞の敵・管制高地に巨砲をすえた独占資本の党・自民党にたいして、それぞれの位置から集中砲火をあげせるべきであつて、相互にうちあいをしていない場合ではない。まして友軍に背後からデマの砲弾をうちこむなど許されるものではない。

日本共産党は口先でいくら統一戦線を述べてみても、実際にはそれをつくる条件を自らつぶしている。信頼関係は育ちようがない。統一候補で同一事務所をもつたたかつている時にさえ、平気で社会党の悪口を演説して歩くのが日本共産党員の常識なのだから。宮本委員長がいつまでも国際的な歴史的教訓に学ぶことなく、このような指導と教育をしているかぎり、共産党を含めた永続的な統一戦線はけつしてできないであろう。

重大な誤りを犯しているのは宮本委員長のみではない。上田・不破兄弟両氏の変わらざる構造改革的誤謬も、運動を混乱させてはいないだろうか。強力な統一戦線政府がつくられてからの、国家権力の掌握と国有化の前夜を迎え政府と労働組合とが上からと下から協力した形での経営参加なら別として、今日の力関係のもとで、「下からの経営参加」（『日本経済への提言』等）をすすめてきたのは、労働者のたたかいたかを弱めはしなかつたであろうか。今まで労組右派幹部と一致して推進してきた「民主的規制」の方針は、言葉の問題ではなく内容の問題として、資本主義的合理化に反対するたたかいたや、賃上げ闘争を弱め「職場の安定帯」、労資協調を助長しなかつたであろうか。それが政治闘争も弱めることにならなかつたであろうか。

独占資本による原発の建設や放射性廃棄物の海洋投棄に正面から反対する代わりに、「規制」を主張すると同様に、独占資本による合理化に正面から反対する代わりに、今日の条件のもとで「下からの経営参加」や「民主的規制」を主張するのは、基本的に誤つてはいないだろうか。

こうして現在の労働運動の沈滞に責任の一半を負いながら、それを批判して、総評労働運動の階級的強化を正しい方針で粘り強く追求する代わりに福本イズムにもどつたかのごとく大衆組織に分裂をもちこむ「統一労組懇運動」を進めるのは、二重の誤りを犯してはいないであろうか。

◇座談会 同時選挙を考える(中)◇

破産した“中道連合政権”構想

労働運動の高揚をはかれ

司会 六〇年代後半から顕著に退潮化傾向を示していた自民党の得票率が七六年選挙での四一・七八%をボトムに、昨年、そして今回の総選挙ともに二・八一%、三・二九%と得票率をふやしている、その背景から論議を進めていただきたい。

B 労働運動が独占に抑え込まれていること、そして総評・社会党指導部が「政治闘争の強化」をいつていることとは逆に、客観的には、労働者の自覚の伸長を抑える役割を果たしていることが最大の要因だ。七六年春闘くらい、大衆運動、職場から労働運動を高揚させる、いわば階級的労働運動のイロハのイが忘れ去られている。それが、春闘の「敗北」をもたらしている。そしてついに八〇年春闘ではだれも「勝った」といえないような結果をもたらした。

A 氏も強調されたが、「窮乏化」法則は貫徹している。その一番の証明が実質賃金のダウンだ。二月にマイナス〇・九%、三月に同〇・二%だったのに続いて、ベア後の四月が同一・三%、五月も同一・二%と、マイナスが四カ月続いている。七四年の狂乱物価の時でさえ、実質賃金のマイナス連続は三カ月どまりです。ですから、公式統計ですら、高度成長期くらいはじめての猛烈な賃下げが続いている。他方、いわゆる「カラ」「ヤミ」に象徴される「権利、慣行の剝奪」がある。電通などはこれで年間一〇万の賃下げだとすらいわれているほどです。

D 他方、独占はといえば「もうけ隠し」に大童の有様だ。役員賞与に例をとれば、東芝が一億円から一億三千万円、三菱電機が一億円から一億四千万円に、そして指名解雇まで強制して「企業再建」に全力を上げた沖電気は昨年のゼロから一挙に四千五百万円にまでふやしたと新聞は伝えている。

B つまり、企業の「赤字宣伝」、生産性基準原理Ⅱ支払能力論に負けている結果が、今日の労働運動の停滞をもたらし、過去二回の選挙の結果となつてあらわれているといつてよい。ですから、経済闘争、反合理化闘争を精一杯たたかう、そこで培われた力を政治の変革、改革に向ける、そうした原則にもどったたかいかいの構築が何よりも求められていると思う。

司会 七〇年代前半の労働運動の高揚は春闘を国民春闘に高めた。そこには大衆運動としてたたかわれた反マル生で培われた労働者の政治的自覚の向上があった。世界情勢も「一〇年を一日」に縮めるスピードで推移した。それに、自民・独占の汚職・腐敗、ロッキード事件があらわれた。独占が資本主義体制獲得に全力を上げたのはそれからだ。

C 例の桜田発言ね。「裁判所、官僚、警察が健全で、職場に安定帯があれば、少々の政治危機はのりきれる」という。そのとおり、むこうはやってきた。だが、こちらはBさんがいわれたとおりだ。「賃下げ春闘」から、同時選挙をたたかえと上から指令しても、迫力はでない。

(表1) 投票率(絶対)

投票率		自民	社会	公明	民社	共産	新自ク
73.51	1960	41.87	20.05		6.38	2.13	
71.14	1963	38.48	20.43		5.19	2.83	
73.99	1967	35.64	20.36	3.92	5.40	3.48	
68.51	1969	32.32	14.55	7.40	5.25	4.62	
71.76	1972	33.29	15.56	6.01	4.96	7.45	
73.45	1976	30.35	15.03	7.92	4.56	7.54	3.03
68.01	1979	30.04	13.28	6.59	4.57	7.02	2.04
74.57	1980	34.92	14.09	6.59	4.82	7.17	2.18

(表2) 当選率

自民候補者数		自民	社会	公明	民社	共産	新自ク
399	1960	74.2	78.0		16.2	2.5	
359	1963	78.8	72.7		39.0	4.2	
342	1967	81.0	67.0	78.1	50.0	4.1	
328	1969	87.8	49.2	61.8	45.6	11.4	
339	1972	79.9	73.3	49.2	29.2	31.2	
320	1976	77.8	75.9	65.5	56.9	14.1	75.9
322	1979	80.1	68.2	90.6	67.9	32.0	12.9
309	1980	91.9	71.8	51.6	64.0	22.5	50.0

司会 七〇年代労働運動の総括と教訓については、当社で岩井さん、灰原さんの編著で『階級的労働運動への道―七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』を出すことになっている。ほどなく発行の予定ですから、この点についてぜひ読者諸氏の参考にしていただければと思っております。

ファシズムへの注意が肝要

F 今度の選挙で考えていることが一つある。ファシズムについてだ。自民党、独占といったもつとも汚ない連中が「金権・腐敗の克服」をスローガンに掲げた。これは危険な徴候だ。ドイツのヒトラーもこうして成長してきた。ですから、ファシズムの脅威を宣伝する必要がある。

C 反ファシズムの戦線構築の構えが必要とされ状況というわけですか。

F 注意を払って見ていくことが重要だ。

C 民社は今、たいへんに右傾化している。民社の性格に変化があらわれたと思えるほどだ。

F 民社は最初から社会民主主義の政党であったわけではない(笑)。だが、変質してファシズムになったというのはいさすぎだ。

C 彼らも統一戦線勢力の一翼に結集していく必要がある？
そりゃそうだ。

独占の次のねらいは小選挙区制

司会 さきほどAさんの方から自民の凋落傾向に変化はないとの指摘があったが、さまざま

また数字もそれを示していると思う。まず、自民党の絶対得票率(得票数を全有権者数でわったもの)ですが、表一のようにわずか三四・九二%にすぎませんし、当選率はじつに九一・九%という状況だ。一九六〇年に自民党は三九七名の候補をたてた。ところが七二年以降の四回の選挙では三三九名、三三〇名、三三二名、今回は三〇九名としぼりにしぼっている。その結果が九一・九%の当選率になった。現在の中選挙区制という選挙制度のもとで最大限効率的な選挙をやったといっている。だから、今後、これ以上議席をふやすことの限界がここにもあらわれている。

B マスコミは選挙のたびにごとに社会党だけが退潮しているかのように宣伝するが、退潮化傾向がもっとも顕著なのは自民について民社なんだ。絶対得票率の推移がそれをよく示している。社会党から脱落してこの党ができた一九六〇年、その時六・三八%、それ以降、選挙のたびに絶対得票率を減らしている。六〇年代は五%台、七〇年代は四%台にすぎません。しかも、民社が企業ぐるみ選挙を本格的にやり始めた七六年以降も大きな変化はない。しかも、共産、公明は得票数で頭うち傾向がいよいよはつきりしている。

C 自民党がこれ以上に伸びようとするれば、選挙制度をいじる他なくなる。制度的にもこれがいえる。

司会 小選挙区制、選挙の公営化、政党法がでてくる可能性が強い。

C そうなんです。代議士は意外とこれに弱いんだ。ほおっておけばそのとおり推移する危険性が強い。

A 他方、今度の選挙戦が示したように、企業意識を国防意識に発展させようとの意図もはつきりしている。

完全に破産した「中道連合政権」構想

司会 今度の選挙でもう一つはつきりしたことは、「中道連合政権構想」が完全に破産したことです。この点に議論を進めていただけますか。

B 簡単に結果からいいますと、いわゆる「中道選挙協力区」は四〇です。新聞は一九勝二一敗と伝えている。問題はその結果ではなく、この「選挙協力」がどういう効果をおよぼしたかです。これで公明は六議席を得た。その結果、落選したのは自民一、社会二、共産二、無所属一とこうなります。次に民社ですが七議席を得た。その結果、落選したのは社会四、共産二であり、自民はわずか一名にすぎません。社民連の三も、社・共各一、自民一、新自クの二議席は社・共それぞれ一議席を食った二です。「中道」の選挙協力の階級的意味はこれで明らかです。つまり、彼らは自民党をたたきおとすのではなく、自民党を助けている。

社会党は公明党と四つの選挙協力をおこなった。勝ち負けでいえば三勝一敗です。しかもこのうち二つは自民党をたたきおとしている。これが衆院の状況だ。

他方、参院選地方区の典型的な野党協力区である高知をとってみますと、その効果たるやじつに惨たんたるものだ。表三、表四をみていただければわかるのだけれど、社会党が候補をおろして民社から立った伴氏はわずか一二万七九一一票を得たにすぎない。五二年には社会党の候補が一二万二二三二票を得ていたわけだから、上積み分はわずか一万五七七九票

(表3) 典型的野党協力区結果(山形)

		自 民	共 産	社 会	公 明	民 社	新自ク	社 民 連
衆議院	得票数 54	385,402 ⁽⁴⁾	35,903	152,676 ⁽²⁾	67,469	渡辺(無) ⁽¹⁾		68,078 ⁽¹⁾
	55	444,655 ⁽⁵⁾	45,081	137,597 ⁽²⁾		42,831		62,898 ⁽¹⁾
	得票率 54	54.3	5.1	21.5				9.6
	55	60.7	6.1	18.8	9.5	5.8		8.6
参議院(地方)	得票数 52	333,525 ⁽¹⁾	33,578	320,993				
	55	431,832 ⁽¹⁾	44,851		240,832	佐藤(無)		
	得票率 52	48.5	4.9	46.6				
	55	60.2	6.2		33.6			
参議院(全国)	得票数 52	288,218	47,725	133,186	52,933	42,381	28,371	
	55	345,195	29,741	102,641	54,793	36,139	1,704	12,179
	得票率 52	43.9	7.3	20.3	8.0	6.4	4.3	
	55	50.8	4.4	15.1	8.1	5.3	0.3	1.8

注1. 佐藤昌一郎(無)は、社、公、民、社民連4党協力候補。
注2. 渡部正郎(無)は、民社かつぎ出し、公明など協力。

(表4) 典型的野党協力区結果(高知)

		自 民	共 産	社 会	公 明	民 社	新自ク	社 民 連
衆議院	得票数 54	211,728 ⁽²⁾	71,292 ⁽¹⁾	83,753 ⁽¹⁾	74,434 ⁽¹⁾		13,296	
	55	208,784 ⁽²⁾	66,784 ⁽¹⁾	68,883 ⁽¹⁾	62,399 ⁽¹⁾			
	得票率 54	46.6	15.7	18.4	16.4		2.9	
	55	48.9	15.6	16.1	14.6			
参議院(地方)	得票数 52	218,220 ⁽¹⁾	67,082	112,132				
	55	219,292 ⁽¹⁾	56,150		127,911(伴)(無)			
	得票率 52	54.9	16.9	28.2				
	55	54.4	13.9		31.7			
参議院(全国)	得票数 52	156,436	37,901	49,307	84,743	10,769	5,371	
	55	181,593	35,255	47,524	51,696	9,043	7,396	1,040
	得票率 52	41.1	10.0	12.9	22.2	2.8	1.4	
	55	49.2	9.6	12.9	14.0	2.5	2.0	0.3

注1. 伴正一(無)民社かつぎ出し、社公民協力候補

にすぎない。もう一つ山形に例をとってみますと、ここは高知よりもっとひどい状況がでている。統一候補は二四万八三二票。前回は社会党候補が三二万九三三票とっていた。じつに八万一六一票減らしている。しかも、山形では七九年の総選挙で「中道」に推されて立った渡辺氏が当選してから自民党にクラがえし、今度の選挙で落選している。

選挙結果をかんたんに調べるだけでもこんな状況です。ですから、「連合」論、つまり公明、民社が前にでて社会がそれにスリ寄るかたちの「連合」論議は完全に破産したと結論できる。

D しかも、「連合」の媒介を自負していた公明が大まけにまげ、「連合」の客観的、主体的条件はなかった。「これからチェック機能を果たすことに全力を注ぐ」と述べているくらいなもの。

C 公明党の矢野書記長の発言ね。これまで「連合」「連合」と浮かれていた人が、そのための客観的条件も主体的条件もなかったと、一八〇度ちがったことをいうのだからおどろきだ。小ブル政党にしかできない曲芸ですね(笑)。

統一戦線の条件は生まれている

ところで、「連合」論についてだが、統一戦線政府と連合政府とをあえて別のものだとする必要はないと思う。社会党は統一戦線政府は民主主義的政府だから、「連合政府」を統一戦線政府ができる前の政府と位置づけている。

司会 七七年二月大会で決定されたいわゆる「革新連合政府」ですね。

D そうそう。そのときの大会で革新連合政府の位置づけが議論になり、当時社会主義理論委員長勝間田氏(現・理論センター所長)は、「革新連合政府」と「国民連合政府」

とは「一本に貫かれた組織論、運動論でなければならない」と、すでに述べている。

C それよりもっと基本的な問題は、先ほどAさんも述べていたがそれぞれの党が個性をもってみずからの政策、主張をかかげてたか。そうであるにもかかわらず、反独占・反自民でまとまっていけるかどうかは、労働運動、大衆運動、つまり大衆の高揚がなければなりません。総評があんなにたたかかって権利、労働条件、民主主義の拡充に全力を上げているではないか。他方、われわれの方は権利を譲り渡しているではないか。そうしてはじめて同盟が揺すぶられ、民社が揺すぶられ、共産党をもふくめた反独占・反自民の強固な戦線ができる。だが、総評・社会党が大衆闘争の高揚をはからないでいて、富豪方式で、つまり幹部の頭のなかだけで考え、同盟に合わせておいて「やろう」「がんばろう」では一致するはずがない。

D そうなんだ。今いわれたようにあれほど「連合」をあまりにあおっていたマスコミが今や一転して「連合は挫折した」といっている。この中味なんだよね。Bさんもくわしく説明されていたが「挫折した連合」とは「うわついた」連合論が挫折したことなんだ。この点をはっきりさせておくことが、今後の左派の活動にとっても非常に重要だ。というのは、新聞は「連合は挫折したんだから、これからは連合ではなく主体性づくり、つまり足腰だ」と、あたかもこの主張が左派の対処の仕方であるかのような宣伝をはじめている。こうして、左派の主張のゆがめ、右派と対立させようとしている。

今度の選挙結果の意味は「連合」か「足腰」かを対立させてはいけないこと、つまり今こそ正しい連合というか統一戦線にもとづいて提起していくことの重要性を示した。だから、「連合の時代は終わった」というのではなく、これから本格的に『国民統一の基本綱領』に規定された統一戦線論を主張していく時代だと主張していく必要がある。そのとき、大衆運動の高揚が必要だが、高揚させる客観条件はすでに存在し、ますます条件は拡大し成熟している。

B さんがいわれたが、二月以降、労働者・勤労者のもっとも基本である賃金ですら、実質的に低下しているくらいに「窮乏化」法則は拡大している。さらに、アメリカがたいへんな不況です。日銀、大蔵省、政府もその波汲を心配しはじめていくくらいだ。だから、敵・独占は必死の攻撃で大衆闘争の高揚、労働運動の高揚を抑え込みにかかっている。だから、本当に社会党・総評が中心になって原則に立脚した運動をやっていかなければ、大衆的な高揚をつかむことはむづかしい。

やはり客観情勢の科学的な分析とともに、統一戦線成立のためにも「特殊な条件」の成熟が必要とこうなる。しかし現状は、そうした高揚の条件があるにもかかわらず「連合」をいうことによって、春闘、反合理化闘争が抑えられているわけですからね。

つまり、今度の自民庄勝の背景にはたしかに、大平の死とか同時選挙の問題といった偶然的な要素もあった。だが、大衆運動が独占にこれだけおさえこまれていて。見方をかえていえば、大衆運動をこれだけおさえこめる独占の力、その底力が背景にある。

しかし、くり返しになるが大衆運動高揚の客観的条件はある。したがって、「窮乏化」法則の観点に立脚し、本当の統一戦線、大衆闘争の高揚をかちとりながら、作っていくことが重要だ。

B それに関連してだが、「大平内閣不信任案」が通ったことは、偶然的な要素があるかもしれない。しかし、その背景には政治腐敗、生活破壊、軍事化の不安がある。飛鳥田さんのいうとおりだと思う。矛盾の深まりが、院内闘争の場で社会党の提出した「不信任案」に民社もふくめ全野党が同調せざるをえなくしている。これは法則どおりだ。したがって、資本主義の矛盾が深まるなかで全野党共闘が成熟せざるをえないことを立証している。それが情勢だろうと思う。

これもまたくり返しになるが、一般的な危機の深まりと大衆闘争が結合していない。したがって、敵・独占の分断策でバラバラにされた。「左翼連合が勝利する？」といわれたフランス、とくに二度目の投票の時に、独占の側は「体制」を前面にもちだし、その結果左翼連合内部はバラバラにされてしまった。労働運動を中心とする大衆闘争の高揚が基盤にあり、数年にわたって積み上げられてもです。

こうした敵の分断策をおさえ、突き進んでいくのが統一戦線であり、連合だ。だから、下からの共闘、大衆闘争に支えられなくては絶対に維持し発展させていくことはできない。そのことが今度の選挙でいみじくも暴露されたと考えるべきだ。(つづく)

◆投稿 東京五区からの報告◆

鋭かった社会党の路線への批判

東京第五区(練馬、豊島)は、定数三名の激戦のなかで、高沢寅男氏は第三位で当選した。これは全国の同志の御支援のたまものである。

遠く、山形のA同志には山形から多くの電話をかけていただき、北海道、九州の方々から「高沢がんばれ」とカンパや公選ハガキ、知人、友人紹介など手伝っていただいた。

こうした支えで私たちは「左派のとりで」を守ろうと、たたかい、勝利した。

高沢氏もはつきり「成田、石橋、高沢時代の社会党を」と、全野党革新統一路線を内外に明らかにして、階級闘争の一形態としてたたかいた。また、アフガニスタン問題でも反ソ攻撃に反論し、反合理化闘争とともにたたかおうとよびかけた。

全電通労組は六月一六日の「全電通東京」号外(資料参照)で再び高沢寅男への不支持を決め、今回はおどろくことに「社公政権協議の信義を尊重して」と、広島二区の森井忠良候補と、バーターに東京五区では公明党の長田武士を機関紙に顔写真までつけて、電々住宅に長田候補を呼び、集会を開いている。

しかし、選対はもとより、高沢氏も「今さら」と「今後とも批判していく」と決意をこめてがんばった。ここにも「社公政権協議」労働運動の右傾化と一体のものであるかがわかる。

私どもは前回と同じように苦しかったが、党、社青同、労働組合、後援会、それに今回はじめて五区婦人選対も結成され、それぞれが自分にできることを精一杯連絡をとりあい、励ましあいながら次のより高い目標に向ってたたかおうと努力した。

選対全体も団結し、マスコミから「誰が幹部かわからない」と言われるほどみんなが手足を身体を動かした選対である。しかし多くの課題がある。

青年共闘は一万部の社会新報を消化し、そのために四〇五万軒の新報活動をおこなったとくに、地元部隊が休みをとり夜昼がんばった。

その報告には従前以上の党の路線への批判が、鋭くつきつけられている。「非武装、中立のタナ上げ」「飛鳥田はフラフラしている。成田の方がよかった」「スジを通せ」「社公政権協議に、失望した」という批判である。そして、「高沢だってその一員じゃねえか」と言う。

オルグの仲間は生活実態や党の路線変更が党大会で歯止めがかかっていることなどを必死に説明したが、党外の働く仲間にもどのように説得力をもちえただろうか？ まさに社会党が重大な岐路に立っている。ようするに「誰のための党なのか？」という問いである。

それにもかかわらず三人区で勝ったのは、高沢本人もみんながまっ正面から主張したこともさることながら、青年共闘の仲間の地をほうような努力、前回のようには後援会で自分の手で公選ハガキ一枚、三枚と書いた人が二、〇〇〇人にのぼったような大衆路線の闘争、また黨員でない人が百人も自分で三〇四回、法定チラシを百枚から五百枚を自宅周囲に配布したり、電話をかけたりの積みあげのたまものであった。

また労選も、労組役員がみんなといっしょに動いたし、まかないのおばさんたちも疲れて帰って来た若い仲間を粗食ながら、心から歓迎をしてもに夜おそくまでたたかっていた。

今回の結果をみて、独占資本の安泰さと野党間のなれ合い、連合政権への幻想が目につく。それに共闘に埋没したり、われわれの主張を言わなかったり、そういう弱々しい者には生活、労働で苦しむ仲間はけっして信頼しない。

私どもは、共産党ともきちんと論議し、抗議し、たたかった。ただ本場に「職場に党を」の古くて新しい「指令第四号」の組織と力をつくりあげる日常の学習闘争、反合理化闘争がたたかわなければ、党の未来はない。

(東京・U)

出版案内

『社会通信社』は本年十月で四年目を迎えます。また本年九月一日には『旬刊社会通信』一〇〇号を迎えることとなります。読者の皆様の激励とご指導のたまものと深く感謝しております。

当社では一〇〇号を記念して、二つの企画を計画しています。

第一は、八〇年春闘、七〇年代労働運動を問い直すために単行本『七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』(岩井章、灰原茂雄共著)を六月初旬発行をめぐりに、準備していることです。内容は次のとおりです。

第一章 戦後労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言／第二章 現代労働運動と労働組合の組織論／第三章 一九七〇年代後半の春闘とその教訓／第四章 日経連の労働運動対策／第五章 「政策」と階級闘争／第六章 「経営参加」論はなぜまちがいか／第七章 労働戦線統一への基本視点／第八章 日本共産党の労働運動論批判／第九章 社会主義政党と政策／補論 エネルギイ問題への基本視点

できるだけお手軽な価格で発行します。第二は、一〇〇号までの総目次の発行です。こちらの方は原価でご希望の方にお届けします。お申し込みください。

誤植のおわびと訂正 第八九号、一二頁に脱字がありました。おわびして訂正します。第四は、共産党の労働運動の領域における誤れる歴史についてである。

◇資料と解説◇

全電通東京が五区で公明候補を推せん

全電通東京地本は機関紙『全電通東京』、六月一六日号で、東京第五区高沢氏を推せんせず、公明党候補を推せんする旨告げている。全電通の選別支持のゆくえについてはすでにわれわれが指摘したとおりであり、そのとおり推移していると考えることができる。本号では『全電通東京』（六・一六）の全文を資料として掲載したい。（編集部）

資料① 全電通東京衆院候補推せんの経過

全電通東京地方執行委員会は、今回の総選挙にあたって、東京五区・高沢寅男くんの推せんについて、昨年の状況から情勢の変化がないと判断、「推せんできない」との態度で望んだ。しかし、社会党都本部を窓口にした推せんの要請があったが、都本部と高沢氏との接渉にも「検討中」をくりかえすのみ。全電通東京地方執行委員会は、電通共闘中央幹事会全電通中央執行委員会、全電通関東地方本部とも相談の上、六月一日、推せんしないことを決定した。この結果、今後の方針につき検討を加えてきたが、全国大会決定にもとづき、東京五区は公明党・長田武士候補を支援することとした。

社会党支持は不変である

全電通東京地方執行委員ならびに支部選対委員長会議は、今次、衆・参両院議員ダブル選挙にあたり、長期自民党独裁政権に変わる革新連合政権樹立への絶好の機会としてとらえ、全電通労働者の生活と権利を守るためにも、組織の総力を上げ頑張ることをきめました。とくに今回の国会解散は、全電通の支持する社会党の大平内閣不信任案が可決される状況の中での総選挙であり、革新の「かなめ」社会党公認の衆・参両院候補の必勝を期すこととしました。

無条件でない推せん行為

しかしながら、「日本社会党の公認候補者だから」ということだけで、無条件に推せんすることはできません。全電通が大会決定にもとづき、組合員に責任をもった推せん行為をするとなれば、相互信頼を前提とする本人の政治信条が基本的に全電通の方針と合致し、支持してもらえないのかどうかなど、文書で示すことによって、はじめてその推せん行為が本物になり、組合員の行動に自信を与えるものといえます。

従って、全電通東京地本はこの基本方針にもとづき、東京選出・参院議員公認候補者一人の推せんについて、昨年一〇月実施の総選挙の際の候補者推せんの経過から七カ月しか経ていない今日、情勢に変化がないことを確認し、東京五区・高沢寅男氏を除く一〇人の推せんを決め選挙闘争をすすめてきました。

高沢寅男氏は推せんできぬ

この間、社会党東京都本部から公認候補一人の推せん依頼がありました。が、東京地本は、東京五区高沢氏については、前々回の選挙の際、全電通の方針を支持するとの意思表示を行なったにも拘らず、その後の社会主義協会内における発言、党改革論議をめぐる主張、さらには、前回選挙の際の高沢氏と全電通の対応内容（詳細は七九年九月一四日付、全電通新聞号外、

「高沢寅男氏非推せん」の経過と全電通の態度」参照——『社会通信』第 号)からしても
 情況に変化がない以上、今回も推せんすることはできない」との態度表明を行いました。

これに対し社会党都本部側は、「全電通の態度はわかったが、全電通の理解を得るため」
 再度高沢氏と話し合いたいので暫く方針確定は待つて欲しい」との要請がされました。

その間、都本部と高沢氏の接触が行なわれた模様ですが、全電通側としての判断を都本
 部から求められ、

一、党と労働組合の関係は相互の自主性を尊重しつつ相互に支持し合うものであり、社
 会主義協会及び社青同のような理論研究団体の場合も同様である。

二、この原則からするならば、一部理論研究団体の労働組合に対する誹謗中傷を行なう
 ことは誤りである。

三、以上の立場に立ち全電通の方針を支持したたかう。

以上の三点が保障されるならば、組合員に対し責任をもって推せん行為が行えると判断
 し六月一日までにあきらかにされるよう都本部に回答しました。しかしながらタイムリ
 ミットである六月一日に至るも、高沢氏の都本部への対応は「検討中」とのことであり、
 このまま推移することは、前述の基本的立場から許されないことで、六月一日の支部選
 対委員長会議で、今次総選挙にあたり、東京五区・高沢寅男氏を推せんしないことを決定、
 都本部に通知したところであります。

従って、全電通東京組合員のみならず、とくに東京五区在住の組合員のみならずは、こ
 れらの経過を十分認識され、東京地本の取った態度をご了承ねがいたいと思います。なお
 本件の決定にあたっては、電通共闘中央幹事会、中央執行委員会、関東地本など関係方面
 とも十分相談してきたところであります。

公明党と選挙協力——今後の組織的対処方針

この様な事態に対し、中央執行委員会は、第三二回定期全国大会決定、すなわち、

「選挙闘争における推せんのとおりあつかいについて——そのとりくみの中で支持する候
 補者がゼロになる選挙区については、その扱いについて、地本委員長会議でケースバイケ
 ースできめることとします。……以下省略……」

にもとづき、組合員の自主投票か、全電通との間で革新政策協定が合意できる候補者を選
 定し支持するか又はその他の方法を選択し、組織の方針をきめなければなりません。

そこで中央執行委員会は、全国的な情勢として、広島二区・森井忠良候補(社会党公認・
 全電通組織内候補)が非常に苦戦を強いられていること、この選挙区では公明党が候補を
 たてていないことから、東京五区で全電通東京が公明党公認・長田武士候補を支援するな
 らば、広島二区・森井組織内候補の当選のため全面的な支援が得られるとの判断から、地
 本に対し協力要請がありました。

以上の情勢から東京地本は、自主投票を組織方針とするよりは、組織内候補の勝利をか
 ちとるため、東京五区については公明党・長田武士候補を支援することとし、地本委員長
 会議もこれを確認しました。

組合員ならびに家族のみならず、以上の情勢を十分考慮され、ご理解を得たいと思いま
 す。

(『全電通東京』八〇・六・一六)